

## 第2章 基本構想

(平成 29～38 年度)

- 1 まちづくりの基本理念
- 2 将来像
- 3 人口ビジョン
- 4 土地利用構想
- 5 県北の中心都市として
- 6 基本政策

**2017→2026**

## 1 まちづくりの基本理念

第1次那須塩原市総合計画では、市の将来像を「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」とし、「市民一人ひとりが、あふれる緑や自然を大切にしながら、安心して暮らすことができ、夢や希望をもって『やすらぎ』を感じることができるまちづくりを進めてきました。

特に、まちづくりの主役は「市民」であるという視点に立ち、協働を基本理念のひとつとしてきましたが、今後も継続した取組が必要です。

また、わたしたちのまちの財産である美しい自然を守り引き継ぐことや、市民が安心して暮らすことができるまちをつくっていくことが引き続き求められています。

これからのまちづくりにおいて、まちへの誇りや愛着を高めることが重要となりますが、このまちには、開拓者が自然と闘う中で共に手を取り助け合い、人と自然との共生を育んできた歴史があり、それは那須塩原市が誕生した今日に至るまで、この地に暮らしてきた人々の手によって大切に生まれ、受け継がれてきました。

こうしたことを踏まえ、先人が守り育んできた自然を後世に引き継ぐこと、また、開拓の歴史を尊重し、風土や文化を受け継ぐこと、そして、市民が共に手を取り支え合ってまちをつくっていくことの3つを、まちづくりを進めるうえでの根本的な考え方である「基本理念」として定めるものです。

### 自然を守り、共生するまちづくり

わたしたちのまちには、雄大な山々、清らかな河川、風光明媚な渓谷などの美しく豊かな自然があります。

わたしたちの財産であるこの自然を後世に引き継ぐため、自然を守り、共生するまちづくりを進めていきます。

### 歴史に学び、開拓精神が息づくまちづくり

那須野が原の不毛な原野を開拓することは、大変な苦勞が伴いました。

先人たちは、過酷な自然環境と闘いながら、農地の開発や那須疏水の開削を行い、今日の那須野が原を作り上げました。

こうした忍耐強さや新たなものごとに取り組む不屈の開拓精神を受け継ぎ、まちづくりを進めていきます。

### 人を中心に、共に支え合うまちづくり

この地に暮らしてきた人々が、共に手を取り支え合ってまちをつくってきたように、市民を中心に、共に支え合い安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

## **2 将来像**

那須塩原市が誕生して 10 年が過ぎました。

3つの市町がひとつになり、これまでそれぞれの歴史や個性を尊重しながら、まちの一体感を醸成してきました。

この間、暮らしの安全安心への関心の高まり、人口減少・少子高齢化社会への対応など、わたしたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

わたしたち市民は、目まぐるしく変わる時代の流れを見据えながら、地域特性を生かした新たな手法・視点に立ち、今後の 10 年間ににおいても、さらに力強く前に進んでいかなければなりません。

わたしたち市民をはじめ、様々な人がつながり、支え合い、幸せや充実、安心を感じながら暮らし、人が輝きを増し、自発的に考え、まちづくりに取り組んでいくことにより、「市民一人ひとりの力」「地域で支え合う力」「まだ見ぬ那須塩原の魅力」「未来に向かってたくましく生きる力」などの「新しい力」が生まれるのではないのでしょうか。

そして、たくさんの「新しい力」がわたしたちのまわりに満ち溢れているまちを目指し、10 年後の市の将来像を次のように定めます。

**人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原**

### 3 人口ビジョン

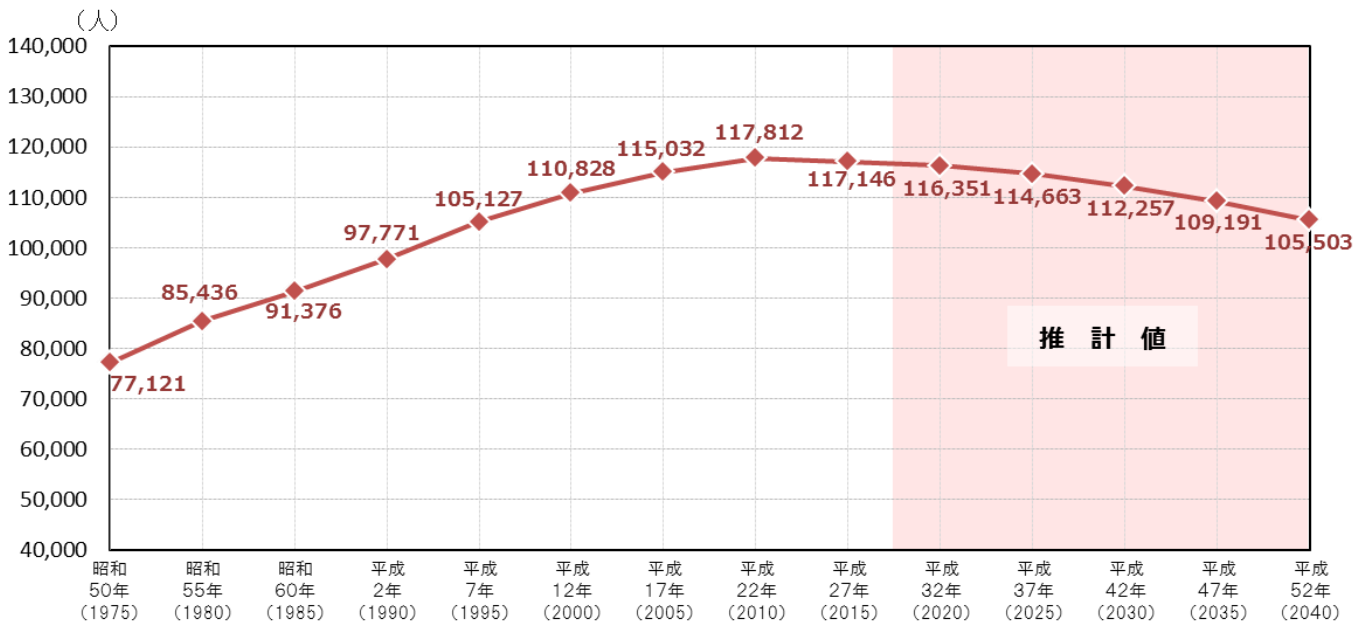
#### ①総人口と世帯数

平成 27 年(2015 年)の国勢調査による本市の総人口は 117,146 人であり、平成 22 年(2010 年)の 117,812 人に対し 666 人減少しました。

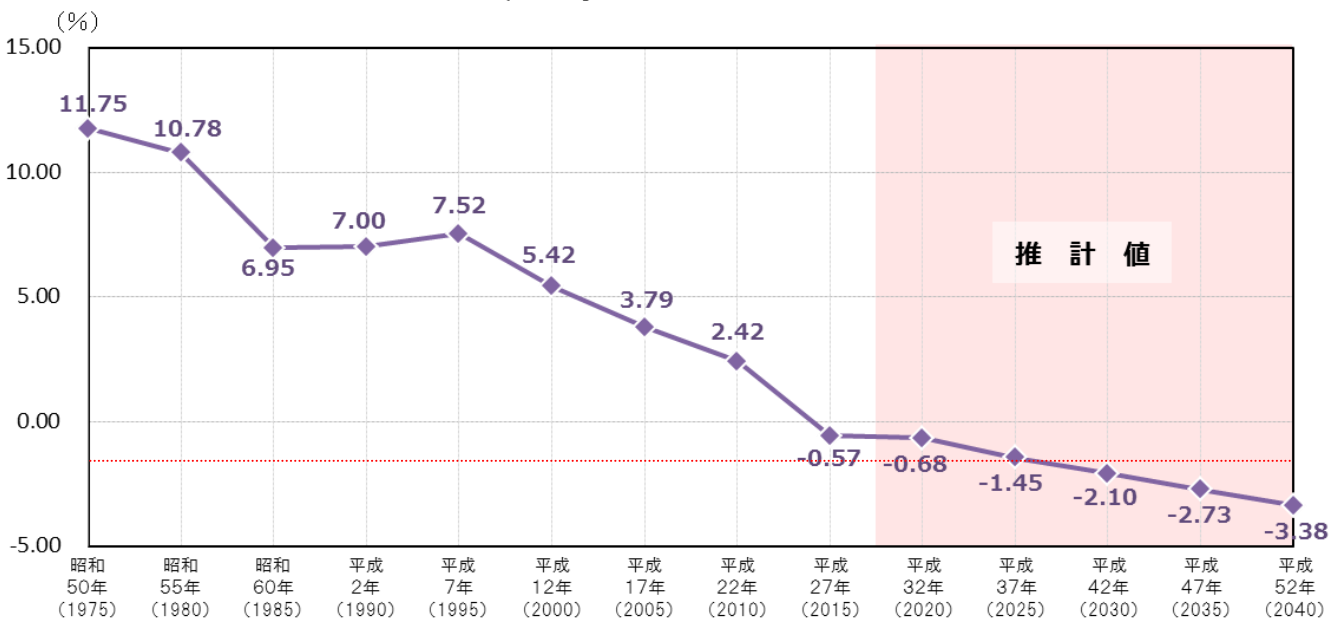
なお、この 5 年間における人口増減率は -0.57%となっており、これは栃木県内の自治体を比較した中では第 6 位の低さとなっています。

この国勢調査の結果を基に将来推計をしたところ、本市の総人口は第 2 次総合計画期間内の平成 37 年(2025 年)に 114,663 人になる見込みであり、その後も緩やかに減少が続く予測となっています。

那須塩原市の人口の推移と将来推計



那須塩原市の人口の伸び率

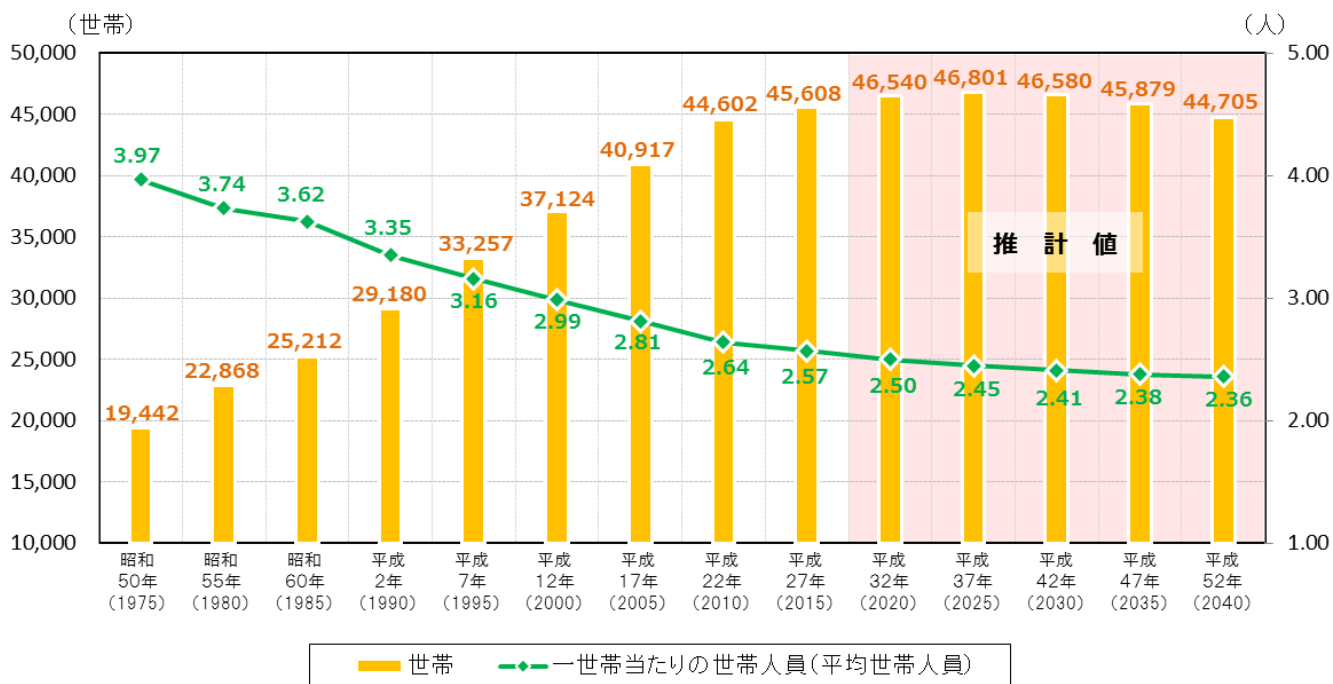


※実績値は国勢調査。

※推計値はコーホート要因法を基に市独自推計。

世帯数は、平成 37 年(2025 年)には 46,801 世帯になる見込みであり、その後は緩やかに減少していく予測となっています。また、一世帯当たりの世帯人員(平均世帯人員)は緩やかに低下することが予測されます。

### 那須塩原市の世帯数の推移と将来推計



※実績値は国勢調査。

※推計値は国立社会保障・人口問題研究所

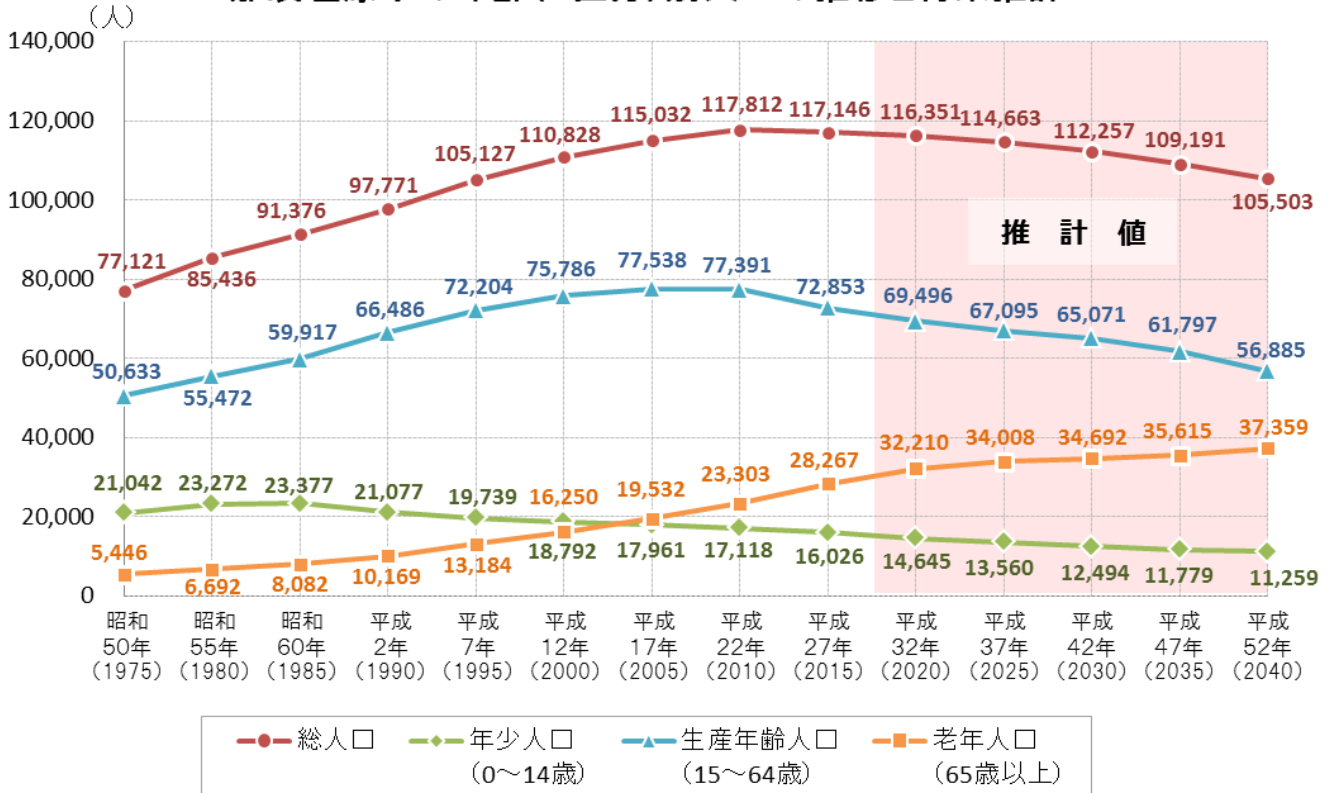
「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」を基に市独自推計。

## ②年齢(3区分)別人口

年齢(3区分)別人口は、平成37年(2025年)には、年少人口(15歳未満)が13,560人、生産年齢人口(15～64歳)が67,095人、老年人口(65歳以上)が34,008人となる見込みです。

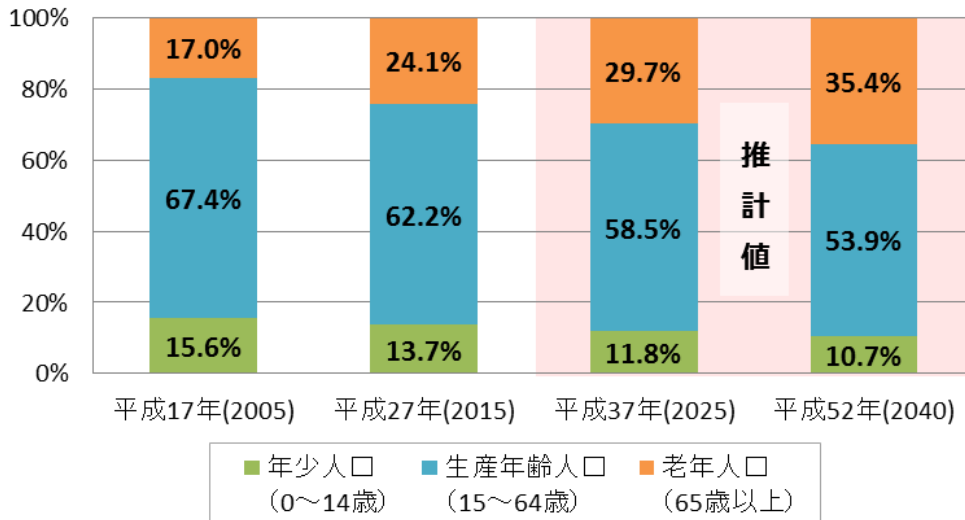
今後、老年人口は増加を続け、平成52年(2040年)には市全体の約35%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.52人で1人の老年人口を支えることとなります。

### 那須塩原市の年齢(3区分)別人口の推移と将来推計



※実績値は国勢調査。  
 ※推計値はコーホート要因法を基に市独自推計。  
 ※年齢不詳は按分している。  
 ※四捨五入の関係で年齢別人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

### 年齢(3区分)別人口割合の推移



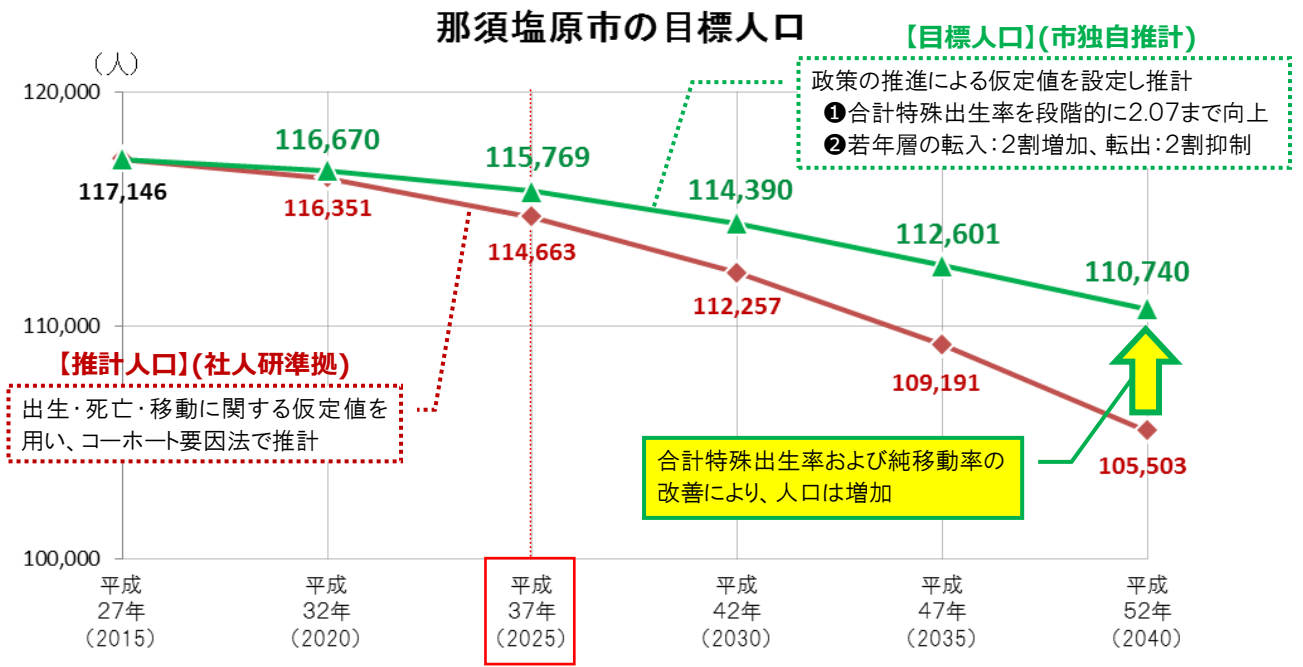
### ③目標人口

将来推計では、本市の総人口は第2次総合計画期間内の平成37年(2025年)に114,663人になる見込みとなっています。

これを踏まえ、第2次総合計画に掲げる政策・施策を推進することで得られる効果を見込み、自然増減や社会増減に関する仮定値を「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年3月策定)」における「人口の将来展望」と同様に設定し、「目標人口」を推計しました。

合計特殊出生率と純移動率を改善することにより、10年後の平成37年(2025年)の推計人口は115,769人となることから、平成37年における本市の目標人口を115,800人とします。

## 平成37年(2025年)における目標人口：115,800人



**【推計人口】(社人研準拠)**  
 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が用いている出生・死亡・移動に関する仮定値に準拠し、コーホート要因法により推計。

①出生に関する仮定  
 平成22年国勢調査(実績)に基づいて算出された合計特殊出生率が、平成32年(2020年)の約1.49から平成52年(2040年)には約1.47に減少すると仮定

②移動に関する仮定  
 平成22年国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成32年(2020年)までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47年(2035年)～平成52年(2040年)年まで一定と仮定

**【目標人口】(市独自推計)**  
 上記の推計人口に、出生・移動に関する下記①②の仮定を加味し推計。

①出生に関する仮定  
 国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率を平成32年(2020年)に1.6程度、平成42年(2030年)に1.8程度、平成52年(2040年)に人口置換水準である2.07を達成すると仮定

②移動に関する仮定  
 移住定住施策の推進により、若年層の転出抑制と転入促進を図り、純移動率を平成72年(2060年)までに転入：2割増加、転出：2割抑制を達成すると仮定

## 4 土地利用構想

### ①基本的な考え方

土地は、そこで生活する全ての人々にとっての限りある貴重な資源であり、市民生活や生産活動の基盤です。

市の持つ豊かな自然環境の保全と創造に努めつつ、周辺の環境や景観との調和を基調としながら、総合的かつ計画的に土地利用を進めていく必要があります。

先人たちが守り、切り拓いてきたこの地をこれからも未来に引き継いでいくために、市の持続的な発展を支える集約型都市構造の実現に向け、効率的な土地利用を推進していきます。

### ②基本方向

土地利用の現況や地理的条件、産業構造などの特性から、市全体を4つのエリアに分け、それぞれの基本方向を示します。

#### ア) 市街地エリア

3つの鉄道駅を中心とした用途地域とその周辺地域を市街地エリアとして位置づけ、良好な市街地の形成と都市機能の誘導を推進します。

JR 那須塩原駅周辺では、県北地域の広域的な拠点として業務機能や商業機能の集積を図るとともに良好な居住環境の形成を促進し、計画的な都市的土地利用を推進します。集積されたこれらの都市機能を周辺市町と共有、利活用できるように公共交通を基本とした交通ネットワークの充実を図ります。

JR 黒磯駅周辺は、商業機能の集積を図り、魅力的な環境整備を進め、賑わいのある商店街の形成を推進します。また、駅に近接した場所への図書館や交流センターなどの施設整備により、地域拠点の形成を推進します。

JR 西那須野駅周辺では、中層の集合住宅などの立地誘導や低層住宅からなる良質な居住環境の形成を図りつつ、商業機能を活性化し、地域拠点の形成を推進します。

#### イ) フロントエリア

西那須野塩原インターチェンジ及び黒磯板室インターチェンジを中心とする地域をフロントエリアと位置づけます。立地特性を最大限活かすことができる工業生産、物流機能などの新たな都市機能を段階的かつ計画的に誘導します。

都市機能の誘導に当たっては、自然環境や農林業との均衡に配慮しながら無秩序な都市的土地利用の規制を図るとともに、農林業施策との調整を図りつつ都市的土地利用への転換を誘導します。

#### ウ) 農業・集落エリア

本市の農業を支え、また那須野が原ならではの景観・環境を形成する地域として、本市西部の山岳地帯及び市街地エリア、フロントエリアを除く地域一帯を、農業・集落エリアとして位置づけ



ます。既存集落においては、農業生産基盤と集落生活環境の維持向上を図るとともに、那須野が原開拓の歴史を今に伝える景観の保全や集落環境の整備に努めます。

関谷地区では、自然環境と生活環境を備えた住宅地が形成されていることから、良好な居住環境の維持・保全を図り、生活拠点の形成を目指します。

#### エ) 山間・観光エリア

本市西部の山岳地帯を、山間・観光エリアとして位置づけ、豊かな自然環境の保全に努めます。国立公園や自然環境保全地域、保安林等に指定されており、関係法制等の適切な運用により、今後も森林の保全を図ることを基本とします。

塩原や板室などの温泉観光地では、山岳地帯の豊かな自然環境を背景とした保養及びレクリエーションの場としての土地利用が進んでおり、今後も自然環境と調和した、地域資源を活用した観光関連の施設整備を図り、観光拠点づくりを推進します。

### ③計画的な土地利用の推進

市の象徴ともいえる豊かな自然景観を保全しつつ、限られた資源である土地を有効に活用し、私たちが快適な生活を営んでいくために、適切な規制・誘導を図りながら総合的・計画的な土地利用を推進します。

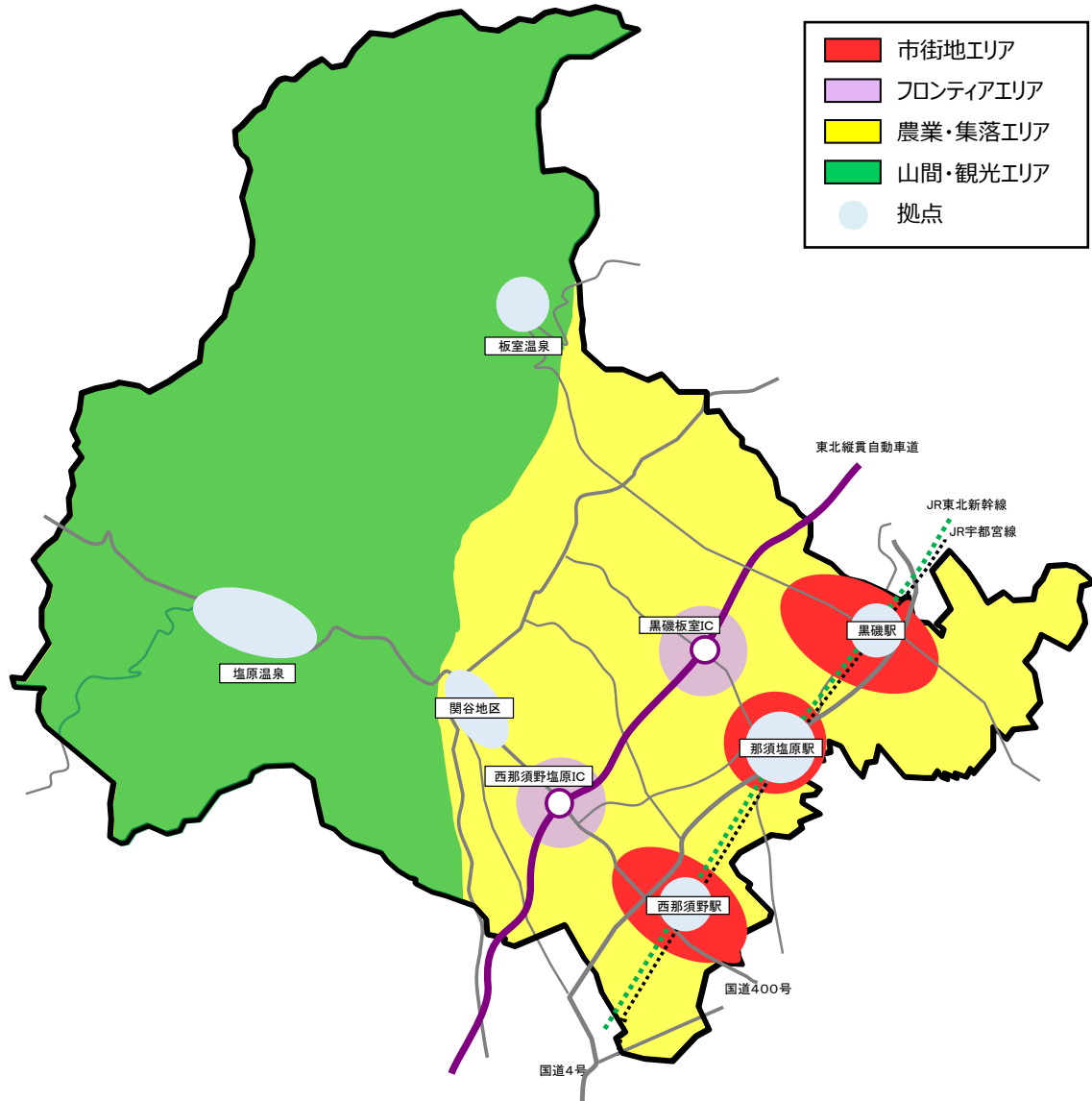
#### ア) 効率的な土地利用の推進

市街地に人口や都市機能が集約された「集約型都市構造」の実現に向け、市街地の無秩序な拡大の抑制を図り、効率的な土地利用を推進します。

#### イ) 円滑な土地利用の推進

地籍調査による土地境界の明確化は、土地利用の円滑化や事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化などに寄与することから、計画的な実施を推進します。

■ 土地利用構想図



## **5 県北の中心都市として**

平成 11 年(1999 年)に合併特例法が改正され、全国的な市町村合併、いわゆる「平成の大合併」が進んだ結果、全国の市町村数は、当時の約 3,200 から、平成 26 年(2014 年)には 1,700 余りに減少しています。

こうした中、地方自治体においては、市町村の枠にとられない広域的な連携が求められています。

那須地域は、関東随一の清流で知られる那珂川、豊かな森林資源や里山、風光明媚な観光地、数多くの温泉や豊富な食材といった共通の地域資源があり、多くの可能性を秘めた地域であるとともに、地域固有の歴史・文化を有した生活・経済圏域を形成しており、この地域において本市は最大の面積、最大の人口を有しているほか、鉄道や高速道路のアクセスも良好であり、県北の玄関口としての機能を有しています。

人口減少が進む今後において自立した地域を目指すため、近隣市町との連携をさらに深めることに加え、誰もが安心して生活できる地域づくりのための人と人とのつながりの構築、産業・観光・歴史・文化・スポーツなどの地域資源の活用及び新たな地域資源の発掘による魅力の創出、本市の未来を築いていく子どもたちを育てるための切れ目のない支援、鉄道駅周辺を拠点とした交流機能の強化を図っていくことで、県北の中心都市にふさわしいまちづくりを進めていきます。

## 6 基本政策

将来像の実現を目指すための基本政策を次のように定めます。

### 豊かな自然と共に生きるために

豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、環境保全を推進します。  
低炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーの利用やごみの資源化を推進します。

### まちの安全安心を守るために

災害の発生に備えた強靱な地域づくりのため、「自助・共助・公助」の連携による地域防災力の向上を推進します。  
日常生活における様々な不安を解消し、暮らしの安心感を高めるため、地域や関係機関との連携を強化します。

### 誰もが生き生きと暮らすために

誰もが生き生きと安心して暮らせる地域づくりのため、お互いの存在を認め合い、尊重し、思いやることのできる社会を構築します。  
健康寿命の延伸のため、若い世代から高齢者まで切れ目のない健康づくりを推進します。

### 快適で便利な生活を支えるために

持続可能なまちづくりのため、集約型都市構造への転換を図ります。  
市民の生活を支える道路やライフラインなどの基盤を計画的・効率的に整備・維持します。  
公共交通の利便性の向上のため、地域の実情に即した公共交通体系の構築を推進します。  
市民の心と体の安らぎのため、地域特性を活かした憩いの空間を提供します。

### 地域の力と交流を生み出すために

人と人との支え合いによる地域力を高めるため、市民との協働によるまちづくりと交流を推進します。  
賑わいのあるまちづくりの創出を推進するため、駅周辺の整備を進め、活性化を図ります。

### まちの活力を高めるために

活力・魅力にあふれた産業づくりのため、意欲ある事業者への支援と地域資源の活用を推進します。  
創業支援や企業誘致等により、稼げる場づくりや雇用の確保に努め、産業の活性化を推進します。

### 未来を拓く心と体を育むために

次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、子育て環境の充実、学校教育の質の向上と教育環境の整備を推進します。  
生涯学習・生涯スポーツ社会の実現のため、市民が生涯にわたり、主体的・創造的に学習やスポーツを続けていくことができる環境づくりを推進します。

### まちの持続的発展のために

安定した行政サービス提供のため、計画的な行政経営と持続可能な財政基盤の構築を推進するとともに、市民に親しまれる市政運営を推進します。  
市民のまちへの興味・愛着を高めるため、まちの持つ魅力の共有化や情報発信を推進します。

体系図

